

国の動向を踏まえた今後の研究における主な方向性等について

区分	項目	主な方向性等
対象者のあり方	乳幼児医療費助成制度	<p>○ 平成22年度の研究総括 ※ 及び取り巻く現状・課題を踏まえた上で、子育て支援としての市町村への支援のあり方についても併せて検討すべき。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※【平成22年度の研究総括（抜粋）】 『医療のセーフティネットの観点から真に必要な方に対するサービスとして制度設計されるべき部分（福祉的配慮を要する部分）』については、限られた財源の中にあっても維持継続していく必要があり、管内市町村共通の制度として府が基準設定、『子育て支援として制度設計されるべき部分（子育て支援のための環境整備部分）』については、地域のサービス向上の一環として実施される側面もあることを踏まえて、各市町村が独自の判断として制度設計と整理。 なお、各市町村が独自の判断として制度設計する部分においても、府として支援すべきか否か、別途検討がなされるべき。</p> </div>
	ひとり親家庭医療費助成制度	<p>○ 取り巻く現状や課題を踏まえ、所得制限について、医療のセーフティネットとしての役割から検討すべき。</p>
	障がい者医療費助成制度	<p>○ 取り巻く現状や課題、難病患者に対する国の特定医療制度（案）* を踏まえて検討すべき。</p> <p>* 国の特定医療制度（案）における自己負担の仕組みは明らかになりつつあるものの、同医療制度の対象となる指定難病の範囲については、法案成立後、対象疾患等検討委員会（仮称）において議論し、医療費助成（特定医療費の支給）開始は2段階で実施の予定。 ① 平成27年1月～：一部（現行の特定疾患のうち指定難病として指定された疾患及び新規疾患（先行分）） ② 平成27年 夏～：全部（①を含む） 【参考：平成25年度第1回厚生労働省厚生科学審議会疾病対策部会資料等】</p>
	老人医療費助成制度	<p>○ 65歳以上の高齢障がい者等を対象とする同助成制度については、障がい者医療費助成制度と併せて整理・検討すべき。</p>
	給付と負担のあり方	<p>○ 現物給付方式で実施していることにより、国民健康保険の国庫負担金が大きく減額措置されており、本来受け取るべき財源を還元し、制度の充実に有効活用するためには、償還払い方式等の導入も検討すべき。</p> <p>○ 利用者の負担については、医療費の多寡に関わらず定額負担であり、現在、窓口負担を求めている院外調剤の取扱いも含め、給付と負担のバランスから解消すべき課題であり、対象者における医療の必要度や所得状況を踏まえながら、医療保険制度や国の公費負担制度も参考に十分検討すべき。</p> <p>○ 以上を受けて、窓口負担等の変更を行う場合は、対象者の負担感の低減方策についても検討すべき。</p>
その他	持続可能な制度を実現するために抜本的な見直しに先行して取り組める事項の検討など	<p>○ 65歳から74歳で後期高齢者医療制度における被保険者の対象となる場合の同医療制度への加入勧奨。</p> <p>○ 国の公費負担制度の受給要件を満たす場合等、福祉医療費助成制度より優先する国の公費負担制度等の利用促進の徹底。</p> <p>○ 平成29年夏から地方自治体との連携が始まる予定であるマイナンバー制度の利活用の検討。</p> <p>○ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉医療費助成制度の効果的な運用の徹底や改善による予算の適正化等</li> </ul>